**知立市宅配給食サービス事業の申請手続き等について**

**【利用できる事業者】**

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名 | 連絡先 |
| 宅配クック１２３ | TEL　056２－８５－４４１１FAX　056２－８５－４４１２ |
| まごころ弁当知立店 | TEL　0566－６６－８０２５FAX　0566－６６－８０２５ |
| ライフデリ知立店 | TEL　0566－９１－２５０２FAX　0566－９１－２５０２ |

　※治療食・特別食の内容については各事業者に確認をお願いします。

※宅配給食サービスを利用する前に試食（自己負担）をお勧めします。

**【申請等手続方法】**

・新規、変更は利用開始日の１週間＋３日（開庁日）前までに市へ申請してください。

・新規、変更（食数の増減、利用日の変更の場合のみ）はアセスメント票を併せて提出してください。

・給食の配達のキャンセルの場合は、事前に事業者へ直接連絡、ご相談ください。

・一時中止の場合、1ヶ月以内は事業者への連絡のみでよいが、1ヶ月超える場合は

　中止届を市へ提出してください。

・継続利用者のアセスメント票は、１年ごとに市へ提出してください。

**【事業者のみ変更の手続方法】**

・事業者を変更する場合は、現事業者の利用が1ヶ月以上ないと変更できません。

・事業者の変更は、原則として同一年度2回までとします。（２回目の変更は要相談）

**【自己負担額（３００円）について】**

・事業者への納付については事業者ごとに異なりますのでご相談ください。

・未使用の食券（市が発行したもの）の払い戻しは、利用者が市で手続きを行ってください。（口座振込にて返金します。口座情報のわかるものと印鑑を持参ください）